



2018年4月  
あおぞら保育園  
あおぞら第2保育園  
あおぞら谷津保育園  
あおぞら菅田保育園

## 入園・進級おめでとうございます

春 新しい生活のはじまりです！  
新入園児、進級園児、共に生活や環境の変化に早く慣れて元気に登園できるよう、  
毎日の健康管理をしましょう。

### ～元気で過ごせるチェックポイント～

- ・機嫌はよいですか 顔色は？
- ・よく眠れましたか
- ・熱はないですか
- ・皮ふ・肌の状態はどうか
- ・鼻水や咳はでていませんか
- ・目やにはでていませんか
- ・ケガはしていませんか

普段と何か違うな～と思ったら、登園時に担任へ必ず知らせてください。

体に発疹が出ていたり、目の充血や目やにが出ているときは感染性の病気の可能性があります。疑わしい時には、必ず受診して確かめてください。

- ☆ 体温チェック表には、毎日起床時に検温し記入してください。
- ☆ 薬は原則として園では投薬できません。かかりつけのお医者さんに保育園に通園していることを伝え、できれば1日2回、朝・夕の処方ですむようお願いしてください。
- ☆ 38度以上の熱がある場合、または全身状態で集団保育がむずかしい場合はお預かりできません。保育中そのような状態になった場合は、連絡をさせていただきますのですみやかに迎えをお願いします。
- ☆ 保育園で熱が出たり、ケガをした時には、園から連絡させていただきますので、いつでもすぐに連絡がとれるようにしておいてください。仕事で外へ出る時、所用で連絡先がかわったりする時は必ず連絡をしてください。

### 感染性の病気にかかったら、保育園にすぐに連絡をしてください

- ☆ 医師の指示に従い、登園許可がおりるまでお休みしてください。  
登園に際しては医師記入による「登園許可証明書」または、保護者記入による「登園届」の提出をお願い致します。（入園・進級のしおりをご確認ください）
- ☆ 「登園許可証明書」「登園届」の用紙は入園進級のしおり、事務室、ホームページにあります。  
登園停止期間については入園のしおりを参照してください。  
（厚生労働省発行『保育園における感染症対策ガイドライン（2012年度改訂版）』を準用）
- ☆ 毎月、園では身体計測（身長・体重）を行います。連絡帳を通して結果をお知らせしていきます。母子手帳の「身体発育曲線」に記入して、子どもの発育を一緒にみていきましょう。

横浜市病児・病後児保育については裏面参照





# 横浜市の病児・病後児保育

横浜市には、病児保育が19施設、病後児保育が4施設あります。  
お子さんが病中や病気の回復期に、かかりつけ医の判断で利用できます。

## どんな時利用できるの？

- ・子どもが熱を出した…
- ・下痢や嘔吐で給食が食べられない…
- ・けが等で集団保育が難しい…

でも仕事は休めない…

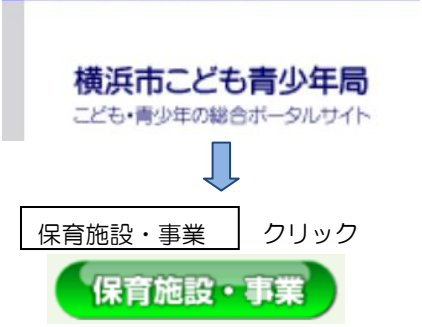


## どこにあるの？

神奈川区：あおぞら第2保育園（病後児保育室）、おおぐち病児保育室（病児保育）、  
金沢区：きらら保育園（病後児保育室）、  
平成30年4月に、金沢区他3か所で、新たに病児保育が新設されます。  
最新情報や提出書類は、横浜市こども青少年局ホームページで確認、ダウンロードできます。

横浜市こども青少年局

特別保育事業 \病児保育、病後児保育



- 特別保育事業
- 一時保育
  - 休日保育・休日の一時保育
  - 病児保育
  - 病後児保育
  - 24時間型緊急一時保育
  - 居宅訪問型保育事業のご案内

|     | 区   | 施設名称      | 住所            | 連絡先      |
|-----|-----|-----------|---------------|----------|
| 病後児 | 神奈川 | あおぞら第2保育園 | 神奈川区六角橋2-34-8 | 413-1114 |
| 病児  | 神奈川 | おおぐち病児保育室 | 神奈川区大口通128-10 | 402-3055 |
| 病後児 | 金沢  | きらら保育園    | 金沢区能見台東2-3    | 790-3440 |

## 急な病気やけがで迷ったら…

実際に使ってみて「便利です」という声も！

**電話から** **年中無休 24時間対応!**

### 救急相談センター

シヤープ # **7 1 1 9** または ☎045-222-7119

音声案内が流れ始めたら

- 受診できる病院・診療所を知りたい (受診する科が決まっている)
- ・今すぐを受診するべきか？
  - ・何科を受診するべきか？
  - ・救急車を呼ぶべきか？

**1番**を選択  
**医療機関案内**  
そのとき受診可能な病院・診療所の案内

**2番**を選択  
**救急電話相談**  
症状に基づく緊急性や受診の必要性についてアドバイス

ご利用時の留意事項 \*お薬の飲み方などの質問や、現在かかっている病気の健康相談、セカンドオピニオン等についてはお受けできません。この電話相談は診療の代替ではなく、あくまでも助言等であり、自己の責任において医療機関の受診や救急車の利用を判断してください。

## モバイル版横浜市医療情報

<http://m.city.yokohama.lg.jp/ir/iryo-seisaku/>



**FAXから(聴覚障害者専用)** 医療機関案内のみ **FAX 045-212-3808**

☆医師の登園許可証明書及び保護者の登園届および、おたよりのバックナンバーは、  
  または